

ジモトで座談会 岡田地区報告レポート

1 趣旨

地区の特徴や課題を基にテーマを設定し、地区の代表者等の意見、要望を市長が聴くと同時に、参加者とのディスカッションをする地区別の広聴事業で、松本市と松本市町会連合会が共催で実施したものです。

今回岡田地区は、「公共交通」、「空き家問題」、「町会・町会長の負担軽減」、「防災（消防団員不足）」の4つをテーマに、地区の各団体の代表者等が、市長や関係部局の職員と意見交換を行いました。

2 日時等

(1) 日 時 令和6年8月20日(火)午後6時30分から午後8時30分まで

(2) 場 所 岡田公民館2階 大会議室

3 参加人員

臥雲市長ほか35名(市関係職員4名、参加者21名、傍聴者7名、センター職員3名)



4 テーマ別意見交換

(1) 公共交通

ア 課題説明等(草間 伊深町会長)

- ① アルピコのバスは山城口というバス停までしか来なくて、伊深町会の奥のほうからでは、2km近く離れており、高齢者などは歩いて行けないため病院等に行きづらい状況。
- ② 洞にあるセブンイレブンにバスが回れる余裕があるため、そこまでバスが来れると伊深町会の住民にはかなり都合が良くなるので、何とかならないか。
- ③ ほしみ線と四賀線は、伊深町会からはバス停が遠く使えない。
- ④ バスが乗れるようになると高齢者は100円パス券が使えるため、金銭的負担も少なくなる。このような利点を活かしてほしい。ちなみに現在の運賃は、松本駅から終点の山城口まで片道430円かかる。

- ⑤ 免許返納すると、医者に行けない人が出てくるが、高齢者の運転では、駐車スペースになかなか停められない、曲がって停める、ボンネットやライトが曲がった状態の車を運転しているなどの状況があり、非常に危ない。

イ 意見交換

【市 長】

- ① 高齢化が進んでいる、安全面から車の運転が難しい方が増える、免許返納により買い物や病院への移動手段が確保できるかなど、難しい課題に対して松本市がどのような地域公共交通や移動手段を構築しようとしているのか、公共交通課長より説明させる。
- ② よく木に例えるが、木の幹が定時路線だとすると、「幹」を伸ばしても本当に必要な方々のところまでは費用対効果の面でも限界がある。オンデマンドやボランティア輸送など、「枝」、「葉」の部分のネットワークを皆さんの近くまで張り巡らせ、30年先まで続いていけるような交通網を創っていけるように取り組んでいる。

【公共交通課長】

- ① 松本の公共交通は木に例えて、「幹」、「枝」、「葉」の3段階で構成させようと考えており、「幹」の部分は、鉄道や松本駅と地域の拠点を結ぶバス、「枝」の部分は、ほしみ線のようなバス、「葉」の部分は、デマンド交通や乗合タクシーなどと捉えている。
- ② 地域の人たちが自分の車で高齢者を運ぶボランティア輸送を実施している新村地区や、町会がタクシー代を負担し、利用者は定額を負担するタクシー補助という取り組みを行っている地域もある。
- ③ バスやタクシーは、道路運送法に基づき運行されているが、日本中で同じ問題が起きているなか、法の緩和の動きがある。昔はボランティア輸送などは「白タク」として違法でしたが、最近では様々な取り組みができるようになってきた。市としても、地域の皆さんに情報提供しながら問題を解決するための取り組みを進めている。



【市 長】

- ① デマンド交通やタクシー代の町会負担は、費用面で課題になっており、現在実施している町会などからは、一定の公費負担ができないか要望をいただいているが、9月議会において、取り組みに対し一定の助成をする予算を提案する予定。
- ② 各地域の立地条件や住民の密集状況、各施設への距離等により、どの手法が各地域にフィットするのか、既に実施している事例を参考にしながら、費用負担が抑えられて、目的とする利便性に繋がるのか、公共交通課、各地域づくりセンター、町会の皆さんと具体的な話ができるようにしていきたい。
- ③ 日本全国でプロのドライバーを確保することが難しくなっている。国の規制緩和が進む中、一般ドライバーが無報酬ではなく一定の報酬が受けられるところまで規制緩和が進められるかどうか、それを進めることで地域の皆さんと「共助での地域交通」というや

り方を見出していけないかということが、市が目指しているところ。

【公共交通課長】

三才山線が廃止になった時のこともある程度把握しているが、その当時も同じで、洞のセブンイレブンまで行けないのかという議論があった。アルピコ交通は採算面で難しく、今の山城口を終点にするという経過があり、それで、ほしみ線を通して三才山まで行っている。

【中條 副分団長】

神沢、塩倉のデマンドタクシーは知っているが、その利用率はどのくらいか。

【公共交通課長】

- ① 今、正確な数字がないが、これは地域主導型公共交通事業という枠組みの中でやっていて、ほしみ線もそうだが、経費に対して必ず1割は収入を得ること、つまり9割は市が補助しているもの。
- ② 川東乗合タクシーに関しては、1乗車500円と少し割高だが、収入率は1割を大きく超えている。ほしみ線も同様に、他に比べて良い水準である。

【センター長】

川東タクシーについては、川東協議会から毎月報告をいただいております、それぞれ毎月数件、多い月で7、8件の利用があり、主に通院が多い。

【鳥羽 連合会長】

「幹」の話でいくと、神沢町会から浅間方面に行きたいなど、横(東西)の移動にも困っている。現在はタクシーも運転手不足で全く呼べない。そんな中、デマンドの予約で市が進めているデジタル化の手法を使って何かできればと思うがいかがか。

【市 長】

- ① 昨年秋から梓川と寿で実施しているAIオンデマンドバスというもので、塩尻市と安曇野市では定時路線バスがあまりないため、先行して取り組んでいるもの。基本予約はスマホで行い、行先を入力する。他の人も同時に受けて、人の拾い方や行先のルートを決めて運行するもので、実証実験を実施している。



- ② 費用が高額で、1割の収入では難しく、両地区については、2割を超える収入になる搭乗率が続けば、今後も継続していくとして、この秋に地区の皆さんと話し合いをする段階にきている。
- ③ 予約や行先指定をより柔軟に行うためには、デジタルが苦手な高齢者にもできるようなサポートをして、スマホやインターネットでの予約に一本化していくことで、人手をかけず、柔軟な運行に繋がる。

- ④ 横の役割を国の規制緩和が進んで、スマホやインターネットで空いている人や時間の連絡手段とし、それに対する報酬が受け取れるように法が変わり、タクシーが来ない状況を人員面と金銭面で共助の仕組みにより乗り越えていくことを選択肢にしている。

【山口 岡田町町会長】

例えば、新村地区のボランティア運送は、どのような料金体系でやっているか。また、タクシー補助は、どんな取り組みがされているか。

【市 長】

- ① ボランティア運送について、謝礼が支払える規制緩和まで進むか進まないか、自分の時間を提供してくれる人を増やすためには必要だと思っている。また、ネット上で登録をして調整が自動で行えることとセットでないと、仕組みの裾野を広げることは難しい。
- ② 9月補正で新村の自動車保険料については、公費を充てられるようにする予定。

【公共交通課長】

- ① 新村は年会費2,000円の会員制で運営している。会員は利用者だけでなく、運転手や趣旨に賛同してくれた人で、会費2,000円をいただき、運営費用に充てている。
- ② タクシー補助は放光寺町会で実施しており、放光寺から半径3kmと範囲を指定し、その中なら1台1,000円でどこでも行けるもの。1台1,000円のため、乗合いをすれば1人あたりの負担が少なくなるが、町会からも負担して運営するものなので、町会内での議論が必要になってくる。
- ③ 市側の負担で考えているのは、1人1乗車150円分と事務費等の負担分を9月補正で提案する予定。

【センター長】

公共交通は岡田地区の大きな課題のため、今後も公共交通課と地域づくりセンターと住民の皆さんで学習会等により、どのような方法が良いのか考えていきたいので、ご協力をお願いしたい。

(2) 空き家問題

ア 課題説明等(百瀬 塩倉町会長)

塩倉町会では、空き家問題で困っており、前所有者が亡くなった後、現在の所有者が分からず連絡が取れない状況。敷地内に入れないうえ、大きくなった木が家の前の生活道路にかなり出てきており困っているが、これを町会で処理していいものか。



イ 意見交換

【建設部長】

- ① 各町会で困っているのは、まさに管理不全の空き家で、樹木の問い合わせは多く、岡

田でも毎年5件程度の問い合わせをいただいているが、樹木の伐採は所有者に限定されることは否めないため、市としては、道路にはみ出ているものは、所有者に通知を送り、来ていただいている。

- ② 所有者不明という問題を受けて、国では令和6年4月1日に民法を改正した。内容は、基本的には所有者が維持管理をするという原則は維持しつつ、相当な迷惑がかかっているなど切迫した状態になっているものなどは、一定の条件があれば迷惑を被っている側で処理することが民法上可能になった。



- ③ 民法なので、切る側で責任を負うようになるため、法律の専門家の力を借りて進めていくことがベストだと助言している。市民相談課でも無料法律相談を行っているので、活用して進めていってほしい。
- ④ 道路については、維持課でも所有者不明で通行に支障がある場合は、緊急措置として、影響のない範囲で切ることをやっている。該当の場所を教えていただければ、現場を確認して緊急性の判断をしながら対応したい。

【センター長】

民法が改正されたということなので、何かあれば市に相談を。

(3) 町会・町会長の負担軽減

ア 課題説明等(小林 神沢町会長)

- ① 様々なところで町会の負担軽減の話が出る中で、目からウロコの話が出た試しがない。
- ② マンモス町会と零細町会とでは全然違い、零細町会では役割負担が大きい。基本的にはマンモス町会の負担割合を多くすると思うが、人口2,000人の町会と250人の町会とでは、負担が半分になるかならないか程度の割合。町会長のなり手がいない中、敬老会で例えると、250人の町会の内、75人が対象者で、3分の1が後期高齢者。



- ③ 農業をやり、あまり収入が無い中で、町会長のような面倒な仕事をやってられないという人が結構多い。また、例えば調査員選出の依頼があった場合、人に頼みに行くのがとても辛い、町会長に全部やらせる。それが最大のネック。
- ④ IT弱者が町会運営をするため、パソコンを使えない人が尻込みして怖がってしまう。それができればやってもいい人もいると思うが、そのフォローを行政からあればよい。
- ⑤ 西大門沢川の斜面が崩れた際、市役所や合庁の様々な部署を走り回ったが、どこからも良い回答が返ってこなかった。議員にお願いをして話を通してもらったら、初めて担

当者が見に来たような状況。それなりに役をやってきた顔の広い町会長は上手くやると思うが、零細な町会は役の経験が浅い人が仕方なくやらなければならない。行政サイドにそれに対応する体制がない。細かいことを軽減するのも大事だが、対応の面でもなんとかしてほしい。

イ 意見交換

【市 長】

- ① 戦後80年が経ち、人も移動している中で、岡田でも松岡のようなマンモス町会と零細な町会を同じ土俵で考えていても不毛な議論になってしまうため、この問題はしっかり仕分けをしていかなければいけない。
- ② マンモス町会は、役を引き受けてくれる物理的な人数はいても、若い世代や移り住んできた人の町会に対する懐疑的な見方、「自分たちは関係ない」という人たちは、IT化を進め、時間が拘束されずに引き受けられるなら考えるというような課題に、どう向き合っていくか。
- ③ 零細町会は、そもそも物理的に引き受けられる人が少なく、市内にも多い。そのような町会は、この数年の間では、町会を統合することで状況の改善に取り組んでいる例もある。
- ④ あまり分からない中で町会長を引き受けた人が、行政のサポートが不十分ではないかというご意見は重く受け止め、どうサポートしていくか。対応が冷淡になっているということは変えていかななくてはならない。
- ⑤ センター長が地区の責任者として市の代表だが、センター長をサポートする体制、人員面やバックアップ体制を含めて創っていかなければできないこと。

【地域づくり課長】

- ① 松本市内でも合併を検討している町会がいくつかある。町会合併までできなくても、役だけ複数の町会で協力して選出する。例えば、役を交互に選出するなどの工夫をしているところもある。
- ② 岡田はモデル地区でセンター長補佐を配置しているが、人員補助、サポートが有効ということで、現在は4名で各地区をサポートする「地域支援担当」という職員を配置している。本庁にいと連合会などの大きなくくりでしか話が聞けないが、現場に入り皆さんの声を拾って、本庁や県等に繋げていく体制を構築し、また来年度は、この体制を拡大することを検討している。



【市 長】

- ① 様々な町会の話から負担を大きく集約すると、配布物と役員引受け手の問題を指摘される。本当に各地域からの選出が必要な役員、例えば民生委員等は、重い職責であり、地域に欠くことができない存在として認識されているが、無くてもいいだろうという役があるのも事実。しかし、各部局では、中央省庁から降りてきているものが多いため

無くすと困るものも多く、地域づくり課に仕分けを指示しても色分けが難しく廃止に至らない。異論があっても進めていかないと、一番大事な地域の町会の存在そのものが立ち行かないという認識を庁内に広く共有して進めていかないといけない。



② 配布物は両論あり、マンモス町会のある程度の世代以下の人たちは、インターネットで見れる状況だから紙はやめて、町会で受けて全戸配布するやり方はやめてほしいという指摘がある。一方で、独居高齢者が多い地域の方々にとって、インターネットで情報収集することは難しく、「広報まつもと」が月1回配布されることが大事な情報入手の方法になっているという声もある。

- ③ 両方の観点で、やらないといけない町会、一本化できる町会など、きめ細やかな対応、サポートを進めていかなければ、マンモス町会からは不満が、零細町会は立ち行かなくなる等となってしまう、相対的には加入率の低下や役員の方々に過大なしわ寄せがいくことになる。
- ④ このようなアプローチを一つ一つ積み重ねて、マンモス町会では、若い世代や新住民が、この地域で暮らしていくにはある程度役員を受けなければいけないというメッセージを出しながら参画を拡げていくことが大事だし、零細町会の皆さんには、統合までいなくても、合同的な役割分担というものを地域づくり課や地域づくりセンターからサジェスチョンさせていただきながら、少しでも町会が回っていくようにしていきたい。

【服部 山浦町会長】

- ① 山浦町会は57世帯で、山間部においては少子高齢化が激しい町会。57世帯の内、実際役員がやれるのは35世帯程しかなく、その中でも町会や公民館の三役だけは外してほしいと言う人が多い。他は独り暮らしの高齢者など。
- ② 山浦の町会役員及び関係役員の人数は、偶然にも57人。引き受ける世帯は35世帯で、町会、公民館の三役は受けたくない世帯があるという状況の中、全部役員を決めている。なかには1人で二役、三役やっている人もいる。人は足りないが役員の人数は減らないため業務の見直しとして、今年は敬老会や祝賀会等の飲食を中止とした。また、町会単独の文化祭もやめて、2月に地区として開催する「新春サークル発表会」でスペースをいただき展示しようと考えている。
- ③ 4月5月は総会等の会議で相当岡田地区公民館に来た。提案だが、可能なものはオンライン会議でやっていただきたい。それにより、時間や場所の制約が緩和できるものとする。以前、町内公民館長をやっていた時、令和3年の松本市町内公民館町会では、リモートによるオンライン会議を行っていた。その時は自分も含めて6人程の参加だったが、時間や移動等でかなり緩和されたと思う。これは、参加が多い少ないに関わら



ず、続けていけば参加者が増えていくと思う。

【市 長】

- ① 今のお話しでは、関連役員のリストラをしなければならないし、また、できる余地は相当あると思う。ただ、町会の中だけでやれるのか、やろうとすると逆に進まないのか、これは後押ししないといけないのが我々だと思う。関連役員を列挙していただいた中には、松本市が国の制度も踏まえてお願いしている役員も含まれているが、どうしても各町会から選出していただく必要があるものと必要がないものが混在しているので、今年度中に住民自治局を中心に各部局に洗い出させ、選出できなくても仕方がないものを明確に仕分けをしたい。その動きが後押しになり、これまで地域で行われてきたことで「これはやめよう」という声が地域の中で挙がるような状況を創っていきたい。
- ② リモート、オンラインは、若い人が役割を担うことに抵抗を持っていることを少しでも緩和、改善するため取り組まないといけない。時間や場所を最低限に抑えて、「それなら参加できるよ」という状況を創らないといけない。コロナ過で止めても大丈夫だったものが、コロナ収束に伴い元に戻す例が市役所内や国、省庁でもある。せっかく社会の歯車が回ったもののものが逆戻りしていることについては、率先して取り組む。
- ③ 町会連合会等の形になると形式的な会議に出席せざるを得ないというものも、本当に出席参加型でないといけないのか、書面決議で充分なのか、一つ一つメスを入れて、改めて実行に移していく。

(4) 防災(消防団員不足)

ア 課題説明等(鳥羽 東区町会長)

- ① 東区町会は大きな町会で、消防団員の定員は10名で分団全体では定員65名だが、現在は40名程しかいない中、東区町会と松岡町会は団員がいないので、なんとかしてほしいと言われている。消防団のイメージとして、まずは「飲んでばかりいる」ということがあるが、団員の絆は大事だし、ボランティアではなく、場合によっては命を懸けるもの。
- ② 消防団に入らない状況として、まず高齢化があり、東区でも3割が高齢者。それから、新規転入者が多く、東区と松岡は医師が多いイメージで、勧誘しても仕事の都合上加入してもらえない。また、松岡では、信州大学の学生が多く、1年で他市の学部に移っていくことも多かったり、外国人が増えてきたこともある。
- ③ 第17分団では女性団員にも入っていただいているが、機能別団員として、昼間勤務の人は夜間、夜間勤務の人は昼間など、振り分けをしっかりとやらうか。また、東山部を一つのグループとして17分団の団員として認める。岡田地区に勤めに来ている人を認めるなど。
- ④ 会社員は有給休暇で出勤等をするが、自営業の人は出てきた分収入がなくなる。例えば、岡田地区内のスーパー従業員や公民館を利用しているサークルの人は登録できる制度などはどうか。
- ⑤ 税金面でメリットがあることや、広域消防の管轄範囲の緩和、3人いないと消防車が出動できないことなど、何か起きた時に柔軟に地域で体制が取れるようにしてほしい。



イ 課題説明等(中條 副分団長)

- ① 若い人たちには「面倒くさい」、「上下関係がある」等のイメージがあると思う。20歳を過ぎた人のお宅に勧誘に行くと、両親が出てきて本人とは顔も合わせることなく断られてしまう。
- ② 昔からのイメージは無く、できる人ができる時にやるのが今の消防団。個人に対してのメリットがあれば、もっと入りやすくなるのではないかと。また、企業にも協力してもらってメリットがあるなどはどうか。

ウ 意見交換

【市 長】

- ① 最初の一步を踏み出しさえしてくれれば、今の消防団が昔のイメージではないことや、「やるべきこと」、「やらなければいけないこと」が今の時代に則していることが分かると思う。現状を消防団予備軍になってもらえる人たちに、しっかり届けていくことは、我々ができることであり、やらなければいけないこと。



- ② 今年、新たに団員になった人には、資格取得助成制度のメニューを大幅に拡げ、個人に対するインセンティブをバージョンアップしようとして検討している。その企業版も必要だと思った。
- ③ 若者、女性、外国人等、市が働きかけ分団に入ってもらえるように、機能別団員や広域単位での体制整備を進めてほしいとのご意見を

いただいた。住居があることがベースになるが、住居は無いが地区内に勤務していたり、学校に通っていたりしていても、地域を支援する1人として消防団の役割を引き受けていただけるような組織の在り方というものに取り組んでいかなければいけない。

【消防防災課】

- ① 昔は地域のためとか、スキルアップのためなどで入団していたと思うが、逆に今は報酬を出すという手法。例えば、団員になると年36,500円程の収入に加えて、訓練や出動に出ると1回につき3,500円や4,000円、時間が伸びれば8,000円など、報酬の引き上げを行っている。ボランティア精神で地域のためにやるものという考えからは良くないと考えられる可能性もあるが、若い人がとりあえず入るキッカケ作りのためには、どれ

だけインセンティブを整えるかが大事。運転免許、防災士の資格、重機の免許、危険物取扱の免状等の補助も行っている。これを知らない人は多い、収入面でも若者が報酬をキッカケにして分団に入り、やってみることでやりがいを感じたり、地域との繋がりで頑張りたいと思うようなロードマップを考えていて取り組んでいる。

- ② イメージについては、各分団が広報活動を実施しているが、なかなか悪いイメージが払拭できない。市でも SNS を活用して発信しているが、興味がなければ見ない現状もあり、要望があれば分団だけに任せることなく、市も説明に行き、広報活動に参加できればと思った。



- ③ 機能別の話では、ハードルを高くしている要因として、災害等があれば出動しないといけなくて面倒ということ。それを解消するため例えば、現場で活躍したい人、後方支援に徹したい人、広報をしたい人等、それぞれ得意分野でやることで活動に参加できるような機能別というものを進めている。
- ④ 女性が社会進出している中、松本市は団員の4%程度しかいない。団員1,500名に対して70名程度しかいないが、全国的には、団員数は減っているが女性団員数は増加しているというデータがある。もっと女性が活躍できる場として出し、女性が活躍しやすい場を創るため、「女性活性化委員」というものを作って9月2日に会議を開催し、どんな取り組みができるか進めているので、これが整っていけば、もっといろいろな話ができるようになると思う。

5 まとめ

【市長】

- ① 皆さんからの率直なご意見、ご要望をいただいた。直ちに皆さんが納得できる答えを出すところまではいっていないが、しっかり問題を把握して、一歩でも前に進める気持ちはお伝えできたと思う。
- ② 岡田地区が直面している4つの課題は、松本市35地区全てに共通する課題であり、例えば、東京に集中している若者や女性などが松本市などの地方都市に暮らして、子どもを育て、地域を支えていく気持ちになってもらわないと、どの地域も将来に向けて持続可能にはならないと思う。
- ③ 基盤を支えている町会や消防団のこと、また、交通の問題を皆さんと地域の責任者である地域づくりセンター長、各部局の職員と一緒に、一歩一歩前に進めていきたいと思うので、引き続き様々な注文を投げかけていただき、一方であたたかくも見守っていただき、少しでも良い未来を創っていけたらと思うので、引き続きご協力をお願いしたい。

